

授業科目名	開講年次	開講学期	講義種類	単位数	担当教員名
社会的養護Ⅱ	2	前期	演習	1	青野 孝洋

○授業の到達目標及びテーマ

社会的養護にかかわる法制度、施設、専門職について学ぶ

1. 子どもの理解を踏まえた社会的養護の基礎的な内容について具体的に理解する。
2. 施設養護及び家庭養護の実際について理解する。
3. 社会的養護における計画・記録・自己評価の実際について理解する
4. 相談援助の方法・技術について理解する。
5. 児童虐待の防止と家庭支援について理解する。

○授業の概要

児童虐待や子育てに関する相談など子どもの子育てを取り巻く課題は複雑化するとともに多様化している。そんな中で、子どもの育ちを支える社会資源の一つとして社会的養護（家庭養護を含む）がある。本講義では、社会的養護にかかわる法制度や施設、専門職について学び社会的養護にかんする基礎的な理解を深める。また、政府から発表されている社会的養育ビジョンをもとに今後の社会的養護のあり方について学びを深める。

なお、本科目はレクレーションインストラクターの資格にかかわる科目である。

○授業計画

第1回：社会的養護と子どもの権利擁護

【事前学修】シラバスを確認して授業の概要等を確認するとともに、テキストに目を通して「子どもの権利擁護」についてイメージしておく。

【事後学修】本時のまとめをして、再確認しノート等にまとめる。

第2回：社会的養護の対象となる子どもの理解と支援のための理論（信頼関係づくりの理論）

【事前学修】テキストを熟読し、「社会的養護の対象となる子ども」についてイメージしておく。

【事後学修】本時のまとめをして、再確認しノート等にまとめる。

第3回：社会的養護の機能（日常生活支援、自立支援）

【事前学修】テキストを熟読する。

【事後学修】本時のまとめをして、再確認しノート等にまとめる。

第4回：社会的養護の機能（心理的支援、治療的支援）

【事前学修】テキストを熟読する。

【事後学修】本時のまとめをして、再確認しノート等にまとめる。

第5回：社会的養護にかかわる専門職

【事前学修】テキストを熟読する。

【事後学修】本時のまとめをして、再確認しノート等にまとめる。

第6回：社会的養護における人権擁護と職業倫理

【事前学修】テキストを熟読する。

【事後学修】本時のまとめをして、再確認しノート等にまとめる。

第7回：社会的養護にかかわる相談援助の知識、技術（信頼関係づくりの方法）と社会資源

【事前学修】テキストを熟読する。

【事後学修】本時のまとめをして、再確認しノート等にまとめる。

第8回：社会的養護の実際（事例検討：母子生活支援施設）

【事前学修】テキストを熟読し、「母子生活支援施設」についてイメージしておく。

【事後学修】本時のまとめをして、再確認しノート等にまとめる。

第9回：社会的養護の実際（事例検討：児童養護施設）

【事前学修】テキストを熟読、「児童養護施設」についてイメージしておく。

【事後学修】本時のまとめをして、再確認しノート等にまとめる。

第10回：社会的養護の実際（事例検討：障がい児通所施設）

【事前学修】テキストを熟読し、「障がい児通所施設」についてイメージしておく。

【事後学修】本時のまとめをして、再確認しノート等にまとめる。

第12回：社会的養護における支援計画（アセスメントとプランニング）

【事前学修】テキストを熟読する。

【事後学修】本時のまとめをして、再確認しノート等にまとめる。

第13回：社会的擁護における介入、記録、評価（インターベンション、モニタリング、エバリュエーション）

【事前学修】テキストを熟読する。

【事後学修】本時のまとめをして、再確認しノート等にまとめる。

第14回：社会的養護における家庭支援

【事前学修】テキストを熟読する。

【事後学修】本時のまとめをして、再確認しノート等にまとめる。

第15回：社会的養護の課題と展望

【事前学修】テキストを熟読する。

【事後学修】本時のまとめをして、再確認しノート等にまとめる。

定期試験

○テキスト

図解で学ぶ保育　社会的養護Ⅱ　萌文書林

レクレーションインストラクター資格に関するテキスト

○参考書・参考資料等

適宜、プリントを配布する

「幼稚園教育要領解説」（最新版）文部科学省、フレーベル館

「保育所保育指針解説」（最新版）厚生労働省、フレーベル館

「幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説」（最新版）内閣府・文部科学省・厚生労働省、フレーベル館

○学生に対する評価

試験：60% 受講態度、提出物：40%